株主各位

東京都港区港南二丁目 16 番 6 号 キヤノンマーケティングジャパン株式会社 代表取締役会長 村 瀬 治 男

中間配当についてのお知らせ

平成 24 年 7 月 24 日開催の当社取締役会におきまして、第 45 期 (平成 24 年 1 月 1 日から平成 24 年 12 月 31 日まで)の中間配当について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

当社定款第36条第2項の規定に基づき、平成24年6月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- 1. 中間配当金 1株につき10円
- 2. 効 力 発 生 日 および支払開始日 平成 24 年 8 月 27 日 (月曜日)

以上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金のお支払い関係書類につきましては、株主各位のお届出のご住所あて、きたる 8月 24 日に発送申しあげる予定でございます。